

長崎大学多文化社会学部研究生出願要項

研究生とは、本学学生以外の者が、学部及び大学院において、研究のテーマを決め、特定の教員の指導により、研究する制度です。そのため、原則、学部の講義科目を履修することはできません。学部の講義科目を履修したい場合、科目等履修生として出願してください。

1. 入学資格

当該学部の卒業者又はこれと同等以上の学力があると認められた者

2. 入学許可

研究生の入学は、学期の始め（前期は4月、後期は10月）とする。ただし、特別の事情があると本学が認めたときは、学期の中途においても入学を許可することがある。

3. 出願期日

前期：12月末日（休業日の場合は、直後の最初の平日。）

（多文化社会学研究科博士前期課程入学試験（2月期）を受験する者については、
合否判明後の2月末日を期限とする。）

後期：6月末日（休業日の場合は、直後の最初の平日。）

（多文化社会学研究科博士前期課程入学試験（7月期）を受験する者については、
合否判明後の8月末日を期限とする。）

4. 研究期間

1年以内とする。ただし、事情により更新することができる。

5. 出願手続き

- ① 出願前に必ず、希望する指導教員と連絡を取り、出願書類等を提出して受け入れの承諾を得ること。
- ② 指導教員の承諾を得た上で、3. 出願期日までに人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学部担当）へ、出願書類等を提出すること。
出願期日までに指導教員の承諾を得ていない場合は、出願書類を受理しないので注意すること。
- ③ 出願締切日までに提出があっても、出願書類に不備がある場合は受理しないので注意すること。
- ④ 海外から渡日する場合、在留資格認定証明書の交付手続きは、入学許可後、指導教員に依頼すること。

6. 出願書類等

次の書類等を人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学部）に提出すること。

- (1) 研究生入学願書（本学部所定の様式）
- (2) 履歴書（写真貼付のもの）
- (3) 研究計画の概要
- (4) 健康診断書（出願前3か月以内に作成したもので本学部所定の様式又はそれに準じたもの）
- (5) 最終出身学校の卒業（修了）証明書（見込証明書でも可）
- (6) 最終出身学校の学業成績証明書
- (7) 検定料 9,800 円（指定口座に振り込み、受付証明書を多文化・教育学事務課に提出すること。）
- (8) 研究生証用写真（縦3.0cm×横2.4cm）1枚（裏に氏名を記入すること。）

(9) 所属長の承諾書（在職中の者のみ）

※出願書類の内、外国語で記載された証明書等については、日本語訳又は英語訳を添付すること。

7. 入学時に要する経費等

(1) 入学料 84,600 円（指定口座に振り込み、受付証明書を多文化・教育学事務課に提出する。）

(2) 授業料 月額 29,700 円

授業料は、前期及び後期の2期に区分して徴収する。月額にその期の在学期間の月数を乗じて得た額を前期にあつては4月、後期にあつては10月に徴収する。

徴収方法は、各人指定の預金口座から自動引き落としとなる。

なお、既納の入学料及び授業料は、如何なる理由があつても返還しない。

(3) 実習に要する材料費等については、必要に応じ負担すること。

8. その他 出願書類の提出先及び問い合わせ先

長崎大学人文社会科学域事務部多文化・教育学事務課（多文化社会学部）

〒852-8521 長崎市文教町1-14 (Tel 095-819-2030)